

〔『法学新報』第一〇八号 明治三十三年三月二十日〕

○東京法学院講師の帰朝

曩に帰朝の命を受けられたる独逸国伯林公使館在勤官岡恒次郎氏は去二月十六日英獨両国留学の中村進午氏は三月十四日、司法事務視察として英米二国へ派遣せられたる馬場應治氏は其視察を了へて同十六日、獨英両国留学の高根義人氏は同二十六日孰れも無事帰朝せられたり本社は右諸氏に請ふて其視察又は研究等に関する談話、論説を順次掲載すへし